

ごみ出しは定められた日に！



不燃物（金属類以外）の収集

日	曜	地 区
12/1	土	田村
3	月	十市（南部）
4	火	片山、里改田
5	水	浜改田
6	木	久枝、下島、前浜
7	金	立田
8	土	篠原、明見
10	月	下啗内、物部、開田
11	火	稲生
12	水	能間、野田口、朝日町、城陸、榎田町
13	木	稲吉、西窪、新川
14	金	田井、八木、山崎、竹中、関、西野々、住吉野、伊達野、大埴団地
15	土	祈年、東崎（東部・西部）、駅前町
17	月	野田（東芝団地を除く）
18	火	後免町、東崎西部改良住宅、日吉町、東芝団地
19	水	白木谷、蒲原団地、蒲原住宅
20	木	陣山、三畠、上末松、下末松、西山、上廿枝、西島、古市
21	金	北小籠、東山町、幸町、元町、小籠1～2丁目 8区(たちばな団地・小籠団地を含む)
22	土	十市（北部）、緑ヶ丘
24	月	国分、比江、左右山、岩村
25	火	笠ノ川、八幡、小蓮、定林寺、滝本、蒲原
26	水	常通寺島、中島、吉田、江村、小籠、三軒屋（長岡小籠）
27	木	久礼田、植田
28	金	奈路、瓶岩、領石、植野
年末年始（12月29日～平成14年1月3日）はお休み		
1/4	金	立田、片山、里改田、浜改田
5	土	田村、久枝、下島、前浜
7	月	十市（南部）
8	火	稲生



紙類・布類の収集

（新聞紙・雑誌・紙バック・古着）



と き	地 区
12月3日・17日 （第1・3月曜日）	十市（北部）、緑ヶ丘、稲吉、新川、西窪、野田口、能間、城陸、榎田町、朝日町 (吉本小児科前を除く)
12月4日・18日 （第1・3火曜日）	下島、田村(ババズ南) 浜改田、久枝、前浜、物部（下啗内を除く）、野田、後免町、東芝団地 吉本小児科前
12月5日・19日 （第1・3水曜日）	植田、植野、瓶岩、久礼田、才谷、宍崎、白木谷、外山、奈路、八京、領石、三軒屋（長岡小籠）、東山町、幸町、元町、小籠1～2丁目、8区、小籠団地
12月10日・24日 （第2・4月曜日）	稲生、片山、里改田、十市（南部）、田井、八木、山崎、竹中、関、西野々、住吉野、大埴団地、篠原、明見、伊達野
12月11日・25日 （第2・4火曜日）	上末松、上廿枝、国分、北小籠、三畠、下末松、陣山、左右山、西島、西山、比江、古市、立田、田村(ババズ北) 岩村、下啗内
12月12日・26日 （第2・4水曜日）	笠ノ川、蒲原、小蓮、常通寺島、定林寺、滝本、中島、八幡、岡豊町小籠、吉田、江村、祈年、東崎、駅前町、日吉町、東崎西部改良住宅

金属類の収集

日	曜	地 区
12/1	土	中島、常通寺島、吉田、江村、小籠、三軒屋（長岡小籠）
3	月	片山、里改田、浜改田
4	火	領石、植野、久礼田、植田
5	水	野田口、能間、城陸、榎田町、朝日町、西窪、新川、稲吉
6	木	田井、八木、山崎、竹中、関、西野々、住吉野、大埴団地、篠原、明見、伊達野
7	金	笠ノ川、八幡、小蓮、定林寺、滝本、蒲原(団地・住宅を含む)
8	土	陣山、三畠、上末松、下末松、西山、上廿枝、西島、古市
10	月	十市（南部）
11	火	東崎(東部・西部)、日吉町、駅前町、東崎西部改良住宅
12	水	東山町、幸町、元町、小籠1～2丁目、8区、祈年、小籠団地
13	木	立田、田村
14	金	後免町、野田、東芝団地
15	土	中島、常通寺島、吉田、江村、小籠、三軒屋（長岡小籠）
17	月	片山、里改田、浜改田
18	火	領石、植野、久礼田、植田
19	水	野田口、能間、城陸、榎田町、朝日町、西窪、新川、稲吉
20	木	田井、八木、山崎、竹中、関、西野々、住吉野、大埴団地、篠原、明見、伊達野
21	金	笠ノ川、八幡、小蓮、定林寺、滝本、蒲原(団地・住宅を含む)
22	土	国分、比江、左右山、北小籠
24	月	下啗内、物部、開田
25	火	久枝、下島、前浜
26	水	稲生
27	木	十市（北部）、緑ヶ丘、岩村
28	金	奈路、瓶岩、白木谷
年末年始（12月29日～平成14年1月3日）はお休み		
1/4	金	笠ノ川、八幡、小蓮、定林寺、滝本、蒲原(団地・住宅を含む)
5	土	中島、常通寺島、吉田、江村、小籠、三軒屋（長岡小籠）
7	月	片山、里改田、浜改田
8	火	東崎(東部・西部)、日吉町、駅前町、東崎西部改良住宅



ダンボールの収集



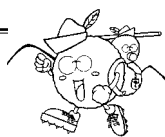
と き	地 区
12月6日・20日 （第1・3木曜日）	十市（北部）、緑ヶ丘、稲吉、新川、西窪、野田口、能間、城陸、榎田町、朝日町 (吉本小児科前を除く)
12月7日・21日 （第1・3金曜日）	下島、田村(ババズ南) 浜改田、久枝、前浜、物部（下啗内を除く）、野田、後免町、東芝団地 吉本小児科前
12月1日・15日 （第1・3土曜日）	植田、植野、瓶岩、久礼田、才谷、宍崎、白木谷、外山、奈路、八京、領石、三軒屋（長岡小籠）、東山町、幸町、元町、小籠1～2丁目、8区、小籠団地
12月13日・27日 （第2・4木曜日）	稲生、片山、里改田、十市（南部）、田井、八木、山崎、竹中、関、西野々、住吉野、大埴団地、篠原、明見、伊達野
12月14日・28日 （第2・4金曜日）	上末松、上廿枝、国分、北小籠、三畠、下末松、陣山、左右山、西島、西山、比江、古市、立田、田村(ババズ北) 岩村、下啗内
12月8日・22日 （第2・4土曜日）	笠ノ川、蒲原、小蓮、常通寺島、定林寺、滝本、中島、八幡、岡豊町小籠、吉田、江村、祈年、東崎、駅前町、日吉町、東崎西部改良住宅



南州市開催競技（秋季大会）
バスケットボール（少年女子）・
バドミントン・スポーツ芸術



知って得する国民年金



■保険料は所得から控除されます

国民年金の保険料は、民間の生命保険や個人年金と違い、全額が所得から控除されます。

控除が受けられるのは、平成13年1月から12月までの間に納めた保険料で、本人はもちろん家族の分として納めた保険料も対象となります。また、国民年金基金に加入されている方は、基金の掛金も控除の対象となりますので、申告してください。

なお、過去の未納期間や免除期間を納めた保険料も平成13年中に納めたものは対象となりますので、年末調整や確定申告の際には、忘れずに申告しましょう。

控除の対象となるもの（金額）は次のとおりです。

毎月納めた定額保険料

（月額＝13,300円、年額＝159,600円）

毎月納めた定額＋付加保険料

（月額＝13,700円、年額＝164,400円）

前納として一括に納めた定額保険料

（1年間＝156,770円）

前納として一括に納めた定額＋付加保険料

（1年間＝161,480円）

未納・免除期間を納めた保険料

平成13年分の確定申告用に、

国民年金保険料納付証明書無料で発行します。

発行期間／平成14年1月10日～3月15日

お問い合わせは、市民課年金係（880-6555）

南国社会保険事務所（864-1111）まで

可燃ごみの収集

収集地区	年 末	年 始
月・木の収集地区	12月29日 まで	1月7日 から
火・金の収集地区	12月28日 まで	1月4日 から
水・土の収集地区	12月29日 まで	1月5日 から

*月・木の収集地区については、
収集間隔があくため29日 も臨時収集を行います。

金属ごみの収集

収集地区	変更日
植田・久礼田・植野・領石	第3火曜日（1月15日）のみ
朝日町・稲吉・榎田町・城陸 新川・能間・西窪・野田口	第3水曜日（1月16日）のみ
田井・八木・山崎・竹中・関 西野々・住吉野・大埴団地 篠原・明見・伊達野	第3木曜日（1月17日）のみ

金属以外の不燃物の収集

収集地区	変更日
片山・里改田	1月1日 → 1月4日
浜改田	1月2日 → 1月4日
久枝・下島・前浜	1月3日 → 1月5日



わたしたちは、よさこい高知国体を応援します。
第57回 国民体育大会 12月7日
よさこい高知国体

お知らせ



年末年始のし尿のくみ取り

市環境センターは、
12月30日から1月4日
まで業務を休みます。
年末のくみ取りの期
間は業者によって違
いますが、12月20日
までに下表の業者に直
接お申し込みください。

年明けは、1月5日
から平常どおり業務
を始めます。
お問い合わせは、
生活環境課処理整備係
（880・6557）

業 者 名	所在地	電 話
香南衛生社	大 乙	864-2517
南国衛生社	東山町	863-3531
南国清掃	岡豊町	866-2432
浄化槽センター	下末松	863-5117

年末年始のごみ収集

市では通常、祭日でもご
みの収集を平常どおり行っ
ていますが、年末年始（12
月31日）は、
全体的にごみ収集を休ませ
ていただきます。この期間
ごみを
出さないようにお願いします。
なお、年末年始のごみの
収集は次のとおりです。
できるだけごみの量を減
らすようご協力をお願いします。
お問い合わせは
生活環境課環境公害係
（880・6557）

紙・布類の収集

収集地区	変更日
下島・田村(ババズ南)・久枝・浜改田 前浜・野田・後免町・物部（下啗内を除く） 東芝団地・吉本小児科前	第3火曜日（1月15日）のみ
植田・植野・瓶岩・久礼田・才谷・宍崎 白木谷・外山・奈路・八京・領石 小籠団地・三軒屋（長岡小籠）・東山町 幸町・元町・小籠1～2丁目	第3水曜日（1月16日）のみ

ダンボールの収集

収集地区	変更日
十市（北部）・緑ヶ丘・稲吉・新川 西窪・野田口・能間・榎田町・城陸 朝日町（吉本小児科前を除く）	第3木曜日（1月17日）のみ